

平成28年秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)

「光ってる あなたのマナーと 反射材」

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- 夕暮れ時は、自車の接近を知らせるため、早めのライト点灯を徹底しましょう。また、夜間は、ライトの上下切り換えをこまめに行い、対向車・歩行者がいない場合は上向きで走行しましょう。
- 夕暮れ時や夜間の外出では、反射材用品や明るい色の服装を着用し、懐中電灯や自転車のライト点灯を徹底しましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 運転者は、全ての座席で、乗車した人の生命を守る大切な命綱であるシートベルト、チャイルドシートが正しく着用されているか確認してから発車しましょう。
- シートベルトやチャイルドシート未着用の車外放出などの危険性について、家族で話し合いましょう。

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は重大事故に直結する重大な犯罪であり、地域・家庭・職場等で「飲酒運転は絶対に許さない」環境づくりに努めましょう。
- 「二日酔い」も危険運転となるので、翌日運転の予定があるときは、飲酒量・飲酒時間に気をつけましょう。

横断歩行者の優先・保護

- 運転者は、横断しようとする人がいる時は必ず停止しましょう。
- 歩行者は、なるべく横断歩道を渡るとともに、運転者に対し「手を上げる」など横断する意思表示をして、車が完全に停車してから横断しましょう。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

社会生活基本調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査し、仕事や家事に費やされる時間、地域活動との関わりなど国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

今回の調査では、情報通信機器の急速な普及に伴う生活様式の変化をはじめ、少子高齢化、就業構造の変化や勤務形態の多様化が進み、日本の社会経済状況が大きく変化する中で、よりの確に国民の社会生活の実態を捉えることをねらいとしています。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

問 茨城県企画部統計課(人口労働担当)
☎029-301-2649

市マタニティ標示普及促進事業費補助金について

市では、妊産婦に対する各種支援を行い、市と市民が一体となって、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいます。

その一環として、妊産婦優先駐車場を設置していただける市内の事業所に対して、費用の一部を助成します。

- 助成金額 経費の1/2とし、上限10万円
- 助成対象 市内の事業所(1事業所につき1回限り)
- 募集定数 5事業所
- 応募方法 先着順で定数になり次第締切

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121